みずからニュース

平成30年6月20日

Vol. 1

名称： 静岡河川事務所

大井川で共同点検を実施
～島田市神座地区の重要水防箇所を点検～

平成30年6月13日（水）に島田市神座地区にて、地元自治会、静岡河川事務所、静岡県、島田市で共同点検を実施しました。地元住民に身近な河川の水害リスク等を知ってもらい、適切な避難行動や水防に対する意識を高めていただくため大井川の過去の災害や重要水防箇所の説明、現場確認を行いました。

点検についての説明風景

地元自治会との現地確認

取材対応

パネルを使用しての説明

重要水防箇所の考え方と評定基準について

市町職員 水防団 向け パンフ

重要水防箇所とは

『重要水防箇所』とは、洪水時に危険が予想され重点的に巡視点検が必要な箇所のことです。その箇所の堤防の状態などにより『堤防高』『堤防断面』『漏水』などの6個の種別と3種類の要注意区間に分類されます。

・重要水防箇所 ‥‥①堤防高、②堤防断面、③工作物（橋梁桁下高）、④漏水、⑤水衝洗掘、⑥法崩れ・すべり
・要注意区間 ‥‥ 工事施工、新堤防・破堤跡・旧川跡、陸閘

危険水位（危険箇所）とは

『はん濫危険水位』とは、水位観測所ごとに設定されており、それぞれの水位観測所の受け持ち区間の堤防の低い箇所（危険箇所）の堤防高から決められています。

H29. 6作成